

# 函館市地域包括支援センター たかおか

## (地域包括支援センター運営業務)

令和3年度（2021年度）活動評価

令和4年度（2022年度）活動計画

東央部第2圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	p.1
2. 重点活動	・・・	p.5
3. 令和2年度活動評価および令和3年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.8
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.18
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.28
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.36
ウ 認知症総合支援事業	・・・	p.48
エ 広報・啓発	・・・	p.50

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.9	割合	全市
年少人口	2,264	2,216	2,123	2,032	1,938	1,820	7.9%	9.4%
生産年齢人口	13,769	13,344	12,793	12,352	11,984	11,462	49.7%	54.4%
高齢人口	9,437	9,556	9,646	9,768	9,764	9,783	42.4%	36.3%
(再) 65～74歳	4,991	4,953	4,954	4,880	4,832	4,828	20.9%	17.7%
(再) 75歳以上	4,446	4,603	4,692	4,888	4,932	4,955	21.5%	18.6%

## 2. 世帯構成 (R3.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,665	28.3%	25.9%
高齢者複数世帯	2,146	16.5%	13.1%
その他	7,159	55.2%	61.0%

0

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R2.9	R3.9	全市
認定者数	786	781	7,340
認定率	8.0%	8.0%	8.1%
給付実績	405	436	4,634
給付率	51.5%	55.8%	63.1%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R3.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	7
地域密着型サービス (※2)	10

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

## 5. (センター独自項目)

- (1) 当圏域は大きく分けると3つの特徴があり、根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から、山間部や高台に位置する漁業や農業等第一次産業に携わる方の多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンやタウンコンセプトのもとに開発された住宅地を内包する広域な地域である。
- (2) 都市型の問題のほか、近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等による閉じこもりやフレイルの進行から、認知症の発症や悪化に至る可能性が高い。
- (3) 生産年齢人口の流出から高齢化が進行し、独居や高齢者のみ世帯が増加し、これに伴い支援が必要な高齢者が増加している。
- (4) 低所得者 (生活保護受給者含む) が居住可能な公営住宅が多く、居住の受け皿となっている。また、隣接した圏域に精神科病院があり、通院患者が多く居住している。
- (5) 上記 (3)・(4) が要因と考えられる諸問題の相談が多く寄せられ、近年は多世代に渡る重複した課題を有する世帯も増加傾向にある。
- (6) 入所施設 (介護老人福祉施設・養護老人ホーム・障がい者施設・救護施設等) が多い。
- (7) 広域な地域であり、連携が望まれる地域の団体等が非常に多く、地域全体のニーズの把握や関係機関との連携構築には時間を要する現状がある。
- (8) 見守りネットワーク事業等で元気な高齢者が相当数存在していることが把握できているため、これらの地域住民との連携が、今後の地域づくりのカギとなると考えられる。

## 6. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	高齢者に関わるインフォーマルな支援者と、継続した繋がりを持つという意識が醸成されていない介護支援専門員が一定数おり、高齢者がより適切な支援を受ける機会を得られない可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を地域で支えるために関係者と繋がる意義は理解しているが、実際の行動変容には至っていない場合が多い。</li> <li>・友人や知人などの支援者に対し、過去の経験からマイナスイメージを持っている場合があり、「大切な人」「大切な繋がり」であるという意識はあるが関わりを敬遠する状況が散見される。</li> <li>・地域の支援者等との関わりの経験不足から、コミュニケーション力が十分に培われていない現状がある。</li> <li>・直接地域の支援者との繋がりを持つことよりも対応が容易なセンターへの連絡を優先してしまう傾向がある。</li> <li>・ケアプランに介護保険サービス以外のインフォーマルサービスの位置づけが依然少ない状況にある。</li> </ul>	インフォーマルな支援者との繋がり的重要性をより多くの介護支援専門員が認識し、個々のケースについて支援者と継続して連携することができる。
2	自ら介護予防に取り組んでいたり、交流の場に参加していた人達が、長期化するコロナ禍により、社会活動が長期間制限され、心身機能が低下し、支援が必要な状態になっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が終息せず、断続的に感染拡大が起こっている。</li> <li>・長期化するコロナ禍により、自助努力への意欲の低下や諦めの気持ちが強くなっている。</li> <li>・感染症予防の理由で、身近な人から社会活動を制限する声掛けや説得がある。</li> <li>・自宅でできる運動や、近所の散歩、自宅周囲の環境の活用など、できる範囲のことで取り組もうという意欲が低下しており、知識も不足している。</li> <li>・フィットネスクラブや一般介護予防事業等を利用していただけの人が、外出自体がリスクと捉え利用を控えている。</li> <li>・地域によっては、他の地域住民と意図的に関わりを持たず、町会の運動教室等の活用に消極的な人がある。</li> </ul>	フレイルが懸念される高齢者に介護予防の普及啓発を実施することで、高齢者が自ら介護予防に取り組むことができる。

3	<p>介護予防や認知症予防のためには、集まりの場や交流機会が重要という認識はあるが、コロナ禍により活動が止まっており、高齢者が介護予防に取り組めていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会や老人クラブ等の活動が停止している。</li> <li>・ 活動に意欲的な役員やリーダーは居るが、コロナ禍の活動に反対する声も多いことや責任の所在の課題等により活動実施に踏み切れない現状がある。</li> <li>・ 感染予防のため、家族や周囲の人から、社会活動を制限するような声掛けや説得がある。</li> <li>・ 皆で集まり取り組むことが介護予防の動機づけになっている地域もある。</li> </ul>	<p>既存の活動が中止していても、地域で一緒に介護予防に取り組んでいるという認識が持てるように働きかけることで、介護予防の取り組みを継続できる。</p>
4	<p>同居家族や支援している家族の判断力に問題があり、相談や発見に至るまでに時間がかかり、重症化・複雑化してしまい、在宅生活の継続が困難となるケースが多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康意識の醸成が十分ではない。</li> <li>・ 精神疾患、成育歴、生活環境等により社会性が十分に養われていないことや知識不足等のため、同居家族や支援者が状態の変化に気付けない場合がある。</li> <li>・ 地域性や個人差はあるが、精神科病院や障がい者施設に対しネガティブなイメージを持つ人もおり、「家族で何とかしなければ」「隠したい」という意識も残存している。</li> <li>・ 家族や周囲の人が、問題行動などがあっても、若い頃からの気質と捉え問題視しない等、地域や住人の受容性が高い反面、問題が深刻化する場合がある。</li> <li>・ 認知症の周辺症状について、「徘徊」や「物盗られ妄想」といった特徴的な症状については一定程度の知識や理解があるが、社会性の欠如やルールの逸脱といった行動に対しては避けたり排除に繋がる場合がある。</li> <li>・ センターの関わりの中で、家族や支援者の心身状態に不安を感じていたが、その後の支援に繋がっていないケースがあった。</li> </ul>	<p>対応力が十分ではない世帯が、相談先を認知し、繋がった支援者と関わり続けることで状態変化時に早期の支援に結びつくことができる。</p>

5	<p>福祉事業所が、地域との繋がり場に出でこれず、地域と事業所の連携体制が深化されない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携することの必要性を意識していない事業所が一定程度ある。</li> <li>・連携の必要性を認識していても、地域へのアプローチやアピールが十分ではない事業所がある。</li> <li>・地域と繋がり、連携した経験が少なく、ノウハウが不足している。</li> <li>・コロナ禍により、地域ケア会議や研修、懇談会等の機会が減少し、地域の支援者と顔を合わせる機会や学びを深める機会が減少している。</li> <li>・センターの地域ケア会議や、各種研修等において参加者が学びや理解を深めても、組織内に浸透していかない現状がある。</li> <li>・人員不足により事業所に余力が無く、コロナ禍により状況がさらに悪化し、通常業務以外に割ける人員や時間が無い。</li> </ul>	<p>地域包括ケアシステムの一員であるという意識醸成を福祉事業所に継続することで、地域や高齢者に対してできることを自ら考えることができる。</p>
6	<p>自家用車に頼り生活してきた人達が、心身機能の低下や金銭負担から、既存の代替手段を活用できず、周囲が運転に不安を感じる状況が持続している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ADLの低下によりバスの昇降ができない。</li> <li>・認知機能の低下により、公共交通機関の利用方法が理解できない。</li> <li>・海岸線や山間部地域は、市街地への移動距離が長く、タクシー利用は金銭面の負担が大きい。</li> <li>・バスはあるが、運行便の間隔が長く利用しづらい。</li> </ul>	<p>健康なうちから、自家用車に頼らない生活スタイルを見据えた行動や心構えをすることで、運転に支障を来しても外出手段を確保できる。</p>

## 重点活動

### 1. 函館市全圏域の重点取組事項

番号	重点取組事項	活動目標
1	高齢者と関わりがある関係機関への地域包括支援センター（以下「センター」という。）の周知の強化。	高齢者と関わりがある関係機関に対するセンターについての周知を強化することで、地域住民以外からの相談件数（総合相談支援業務・権利擁護業務）が増加し、センターが早期に介入できる高齢者が増加する。
2	地域の支援者や地域密着型サービス事業所との早期対応のための連携強化。	地域の支援者や地域密着型サービス事業所の職員に対し、早期相談・早期対応の重要性についての周知を行うほか、様々な機会を活用し積極的な声掛けを行うことで、高齢者等の異変に気付いた支援者からの相談のタイミングが早くなり、問題が複雑化する前にセンターが介入することができる。
3	地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りに関する普及啓発。	認知症の人の理解者・協力者が増えるよう、認知症の正しい理解および地域の見守りの重要性についての普及啓発を強化する。
4	住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成。	高齢者に社会参加や住民主体の助け合い活動についての意識醸成を行うことで、活動に参加する高齢者数が増加する。

「令和4年度（2022年度）函館市地域包括支援センター運営方針」に基づいた、日常生活圏域での取り組みを実践する。

### 2. 地域課題に対する重点活動

番号	地域課題	各業務での取り組み
1	インフォーマルな支援者との繋がり的重要性をより多くの介護支援専門員が認識し、個々のケースについて支援者と継続して連携することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援を通じてネットワーク構築の必要性を共有する。</li> <li>圏域内事例検討会、懇談会にて、地域との繋がりが意識できる事例の選定を検討する。</li> <li>個別課題を検討する地域ケア会議の提案と、開催後の経過確認（モニタリング）を確実に実施する。</li> <li>職能団体（居宅連協、けあまねっと）との連携の機会を通し、インフォーマルな支援者との連携の必要性や、現状の問題提起を行う。</li> <li>「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の広報を行う。</li> </ul>
2	フレイルが懸念される高齢者に介護予防の普及啓発を実施することで、高齢者が自ら介護予防に取り組むことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業を通じて、フレイルが懸念される高齢者を把握する。</li> <li>休止中の健康づくり教室や自主活動の参加者のモニタリングを行うことで介護予防の取り組み状況を把握し、働きかけの必要性を検討する。</li> <li>介護予防リーフレット（センター独自作成）の配布。</li> <li>出前講座や広報紙で介護予防の重要性を普及啓発する。</li> <li>「いきいき生活手帳」の活用。普及啓発。</li> </ul>
3	既存の活動が中止していても、地域と一緒に介護予防に取り組んでいるという認識が持てるように働きかけることで、介護予防の取り組みを継続できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり教室や自主活動のリーダーと今後の活動についての検討を行う。</li> <li>休止中の健康づくり教室や自主活動の参加者のモニタリング。</li> <li>既存の活動の実態把握をし、包括の介入の必要性の有無を検討する。</li> <li>近隣町会同士が情報交換できる場を検討する。</li> <li>「わが町活動ガイド」を活用し、身近な活動の紹介を行う。</li> <li>介護予防リーフレット（センター独自作成）の配布。</li> </ul>

4	<p>対応力が十分ではない世帯が、相談先を認知し、繋がった支援者と関わり続けることで状態変化時に早期の支援に結びつくことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業や活動、広報紙で相談窓口を周知する。</li> <li>・認知症支援推進員のリーフレット（センター独自作成）を各種事業で配布し周知する。</li> <li>・センターパンフレット、広報紙、ホームページの構成を見直す。</li> <li>・認知症カフェの開催を準備する。</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催をする。</li> <li>・地域支援事業、予防支援事業、自立相談支援機関のケース情報の共有。</li> <li>・障がい、子どもなど、多世代・他分野への周知範囲の拡大。</li> </ul>
5	<p>地域包括ケアシステムの一員であるという意識醸成を福祉事業所に継続することで、地域や高齢者に対しできることを自ら考えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議の場を活用する。</li> <li>・地域ケア会議不参加の事業所への報告や、開催内容をホームページへ掲載することを検討。</li> <li>・Webを活用した地域ケア会議の開催を検討し、事業所の参加数拡大を図る。</li> <li>・事業所主体の第三層協議体の検討。</li> </ul>
6	<p>健康なうちから、自家用車に頼らない生活スタイルを見据えた行動や心構えをすることで、運転に支障を来しても外出手段を確保できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援を通して、運転ができなくなった時のことを見通した話し合いを行う。</li> <li>・既存の交通手段の紹介。</li> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議のテーマの一つとすることを検討する。</li> <li>・各種業務において、移動手段の情報収集を行い蓄積する。</li> <li>・必要な方や団体へ、運転や免許返納に関する広報啓発・注意喚起の実施。</li> </ul>





# 令和3年度活動評価および令和4年度活動計画

## ア 地域包括支援センターの運営

### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				
総合相談における 対応状況・実態把握及びネットワーク構築	○利用者基本情報作成状況 (件、人)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	目標数値	990	1,019	968	
	作成数	予防給付	311	290	311
		(再)新規	48	29	35
		見守り	73	3	72
		(再)新規	54	3	33
		その他	291	293	326
		(再)新規	135	137	141
	合計(A)	675	586	709	
	(再)新規	237	169	209	
	高齢者人口(B)	9,768	9,706	9,773	
	実態把握率 (A/B)	6.9%	6.0%	7.3%	
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)				
		R1.12	R2.12	R3.12	
介護保険・総合事業	868	773	926		
保健福祉サービス	56	51	37		
介護予防	2	3	2		
健康	60	46	73		
認知症	41	51	109		
住まい	68	57	88		
権利擁護	14	17	20		
その他	53	64	53		
○ネットワーク構築方法					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議への参加（会議開催、書面開催）</li> <li>・個別ケースの支援を通じた連携</li> <li>・各種事業を通じた連携</li> <li>・町会別聞き取り訪問実施を通じた連携（継続中）</li> </ul>					
【活動目標】					
1. 複雑化する相談内容の主訴を的確に捉えることで、支援が必要な高齢者やその家族、生活を支える地域の支援者が、必要な時に適切な支援や資源に繋がることができる。					
【評価】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成は、目標数値には満たないが約80%の作成数を見込んでいる。地域支援事業での利用者基本情報作成数は全体の約45%を占め、うち新規作成も約45%を占めており、蓄積はできていると考えられる。</li> <li>・毎日のミーティングによるケース検討や振り返り、対応の共有を行うことで、職員の相談受付能力が向上し、相談者の主訴や要因等が適切に捉えられるようになった。対応後も経過報告しながらケース検討や振り返りを行うことで、不足していた視点や関わりが気づき、他職員からの意見をもらうことで適切な支援や資源に繋がることができている。</li> <li>・相談受付能力の向上により、主訴がはっきりしないケースや問題が複雑化していると思われるケースについて、初回相談受付時に、緊急性の判断や相談内容を捉えることができるようになってきた。そのことによりできるだけ早期に適切な対応や資源に繋がることができている。</li> <li>・主訴や要因を適切に捉え、必要な時に適切な支援や資源に繋がることができ目標は一定程度達成されたが、より相談内容が多様化しており、初期相談の時点で適切な支援に繋がることができるよう継続した取り組みが必要である。</li> <li>・緊急度により、すぐに対応可能な職員を随時検討し、センター職員の予定調整を臨機応変に行い対応している。今後も職員の協力体制を整え、柔軟な対応ができるようにする必要がある。</li> <li>・各種研修会や懇談会、センターでのケース発信などから関係機関の役割の理解を深めることができた。</li> </ul>					

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.初期相談において多様化している相談内容を的確に捉え整理し、支援が必要な対象者及び支援者が適切な支援や資源に繋がることのできる。</p>	<p>①毎日のミーティングは、地域包括支援センター部門と自立相談支援機関部門の合同で行う。ケース検討、対応の振り返り、情報交換を行い、相談受付能力の向上を図る。</p> <p>②各種懇談会や研修会に参加し、関係機関と顔の見える関係を構築し、各関係機関の役割の理解を深めセンター内で共有する。</p> <p>③自立相談支援機関でつながった関係機関を含め新たに繋がった関係機関の役割を理解し、ネットワーク構築を図る。</p> <p>④地域住民や町会、民生児童委員（以下「民生委員」という。）と、コロナ禍でもネットワーク構築の機会が確保できるような方法を検討する。</p> <p>⑤より適切な相談窓口や社会資源がある場合、相談者と関係機関が円滑に繋がることのできるように支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の意向を確認する。</li> <li>・関係機関の役割を説明する。</li> <li>・関係機関に相談受付内容の引継ぎを行う。</li> </ul> <p>⑥自立相談支援機関の役割や業務内容を理解し、適切に相談受付やスクリーニングができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関の役割や業務内容についてのセンター内研修を実施する。</li> </ul>	<p>○利用者基本情報作成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報における地域支援事業の内訳と新規の内訳</li> </ul> <p>○総合相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容内訳（延・重複あり）</li> </ul> <p>○ネットワーク構築方法</p>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
総合相談における 対応状況・実態把握及びネットワーク構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急度が高く、関係機関との連携が必要であり、且、センター職員の連携や役割分担など多岐に渡る調整をしたケースについてセンター内で事例検討を行った。対応後も経過報告し検討を行うことで、相談受付能力の向上や各関係機関の役割の理解が深まり、その後の相談受付やケース対応に活かすことができた。</li> <li>・相談件数は例年程度もしくは例年より若干増えると予測される。認知症に関する相談が例年の倍となっている。出前講座での広報や認知症推進員のパンフレット配布の効果や、介護保険だけではなく、認知症等についての相談窓口の周知が図られた効果と考えられる。</li> <li>・総合相談のネットワーク構築においてコロナ禍において各種懇談会や研修会で顔を合わせる機会が減っている。コロナ禍でもネットワーク構築ができるよう、意図的に懇談の時間を設けていく必要がある。</li> <li>・令和4年度は地域包括支援センターの機能拡充に伴い、多種多様な相談受付となることが予測される。高齢者福祉分野以外でも、まずは相談を受け止め、自立相談支援機関職員と協働しながら、適切なアセスメントをしていく必要がある。</li> <li>・これまで関わりの少なかった関係機関等からも相談が入ることが予測される。これらの機関とのネットワーク構築や役割等を理解していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【活動目標】</b></p> <p>2.利用者基本情報の作成や簡易的な問い合わせについて相談受付票を残すことで状態変化や介入のきっかけを見出すことができ、利用者へのスムーズな介入及び支援が開始できる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握は、全職員が一定の意識の元、今後の関わりを見越して同居の65歳以上の家族などについても実施しており、目標は達成された。</li> <li>・関係機関等からの情報照会の際に、蓄積した情報を活用し、一定期間経過した後でも、相談受付や関わりを適切に行うことができている。</li> <li>・高齢者を取り巻く家族関係や関係機関を含む環境が複雑化しており、今後もより複雑なケースの相談が増えることが予測される。複数年、継続して情報を蓄積する事で、次に相談が入った際に、介入のきっかけや対応方法の検討ができ、スムーズな支援に結びついている。より適切な介入方法や対応の検討ができるように意識的に継続した取り組みが必要である。</li> </ul>

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>2.簡易な問い合わせや相談について情報を蓄積することで状態変化や介入のきっかけを見出すことができ、利用者へのスムーズな介入及び支援が開始できる。</p>	<p>①簡易な相談や情報照会等について、相談受付票、もしくは記録や基本台帳に残し、情報を蓄積する。          ②毎日のミーティングで発信し、職員で情報を共有する。          ③各種事業時、個別訪問時、ケースに合わせて必要なパンフレットを配布し、問い合わせや相談が入りやすい状況を作る。</p>	<p>○情報の蓄積方法</p>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
権利擁護業務における相談対応状況及びネットワーク構築	○権利擁護相談対応状況			<p>【活動目標】</p> <p>1.複雑化する相談内容のアセスメントが正しくできる体制を整え、高齢者やその家族が必要な支援を適切な機関から受けることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談受付職員を常時配置したことで、相談受理や緊急対応、必要時には事務員から職員へ連絡を取れる体制にしており連携はスムーズに行えている。緊急対応が必要な場合は、職員間で協議し対応するようにしている。</li> <li>毎日のミーティングで対応状況の共有を行い、自身の対応に不安がある際は発信するようにしており、多職種の視点から検討し意見交換することができている。対応した結果なども全体へフィードバックするようにしており、センター全体として、課題分析力や対応力が向上できている。複雑化している相談内容に対しても、必要な機関と繋がったことを共有している。</li> <li>今後も、毎日のミーティングの際にケース対応等について発信し、他職種の視点から検討・意見交換することで、センター全体としての相談受付から、適切な機関へ繋げる対応力の向上を目指す。</li> <li>相談者、通報者は行政や警察からの相談が増えている。通報があった際には、すでに複雑化しているケースや整理されていないケースも多く、包括で整理し必要な機関へ繋げている。</li> <li>令和3年度のケース対応では、日に複数回連絡してきたり、毎日訪問するなどしていたケースが数件見られ、営業日以外でも電話対応することが多く見られている。</li> <li>高齢者夫婦と暮らす何らかの障がいがある方への対応を、障がい福祉課や担当民生児童委員などと連携し支援する機会も多くあり、対応については都度ミーティングで報告しながら、全職員で共有している。</li> <li>今後、自立相談支援部門の相談も増えることを想定し、センター全体として相談受付や対応、必要な他機関との連携を実施する。その中で不安を感じた際は全体へ発信し、共有する。</li> <li>相談内容のアセスメントにより、家族が必要な支援を適切な機関から受けることができおり目標は達成できた。</li> </ul>	
	・ 対応件数 (件)				
		R1.12	R2.12		R3.12
	ケース数（実）	30	34		36
	（再）医療と連携あり	16	22		20
	（再）医療以外と連携あり	27	32		31
	対応回数（延）	490	603		681
	・ 対応事案内訳（実・重複あり）				
		R1.12	R2.12		R3.12
	高齢者虐待	1	2		0
	終結数	1	1		0
	終結率	100.0%	50.0%		0.0%
	セルフネグレクト	0	0		0
	成年後見等	4	3		1
	消費者被害	1	0		0
	困難事例	28	31		36
	その他	0	0		0
	・ 相談者・通報者（項目重複あり）				
		R1.12	R2.12		R3.12
	介護支援専門員	4	4		15
事業所	2	6	7		
住民	2	4	3		
民生委員	1	3	2		
本人	2	5	7		
親族	11	13	6		
行政	7	5	9		
警察	5	7	8		
医療機関	2	3	3		
不明匿名	0	1	0		
その他	6	4	3		
・ 課題の要素（項目重複あり）					
	R1.12	R2.12	R3.12		
認知症	15	16	20		
知的障害	0	0	2		
精神疾患・精神障害	16	14	13		
支援拒否	3	6	6		
急激なADL	3	4	3		
家族・親族が近くに居ない・独居	9	13	11		
家族・親族の問題	14	16	22		
サービス依存	1	2	0		
医療の問題	4	7	7		
アルコール	1	3	1		
薬物	0	0	0		
経済困窮	6	7	7		
苦情	1	5	3		
その他	2	10	5		
上記に当てはまらない場合	2	7	9		

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.様々な関係機関や支援者が異変時の相談先や権利侵害の視点について理解を深め、相談を寄せることで、高齢者が早期に支援に繋がることができる。</p>	<p>①権利擁護に関する個別のデータ収集・分析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者及び相談初期時に関わっていた関係機関や支援者のデータを収集し、把握する。</li> <li>・包括のこれまでの実態把握の有無及び、現在の問題に繋がる実態把握時のリスク要因の分析を行う。</li> </ul> <p>②関係機関との連携強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療相談員：個別ケースの連携時に気付き・相談の視点を共有する。</li> <li>・生活保護のケースワーカー：面談の場を設け、相互の動きを理解すると共に、気付きや相談の視点を共有する</li> <li>・担当エリア駐在所：個別のケース対応を通じて気付き・相談の視点について共有する。</li> </ul>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数（実）</li> <li>・連携件数（実）</li> <li>・対応事例内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> <li>・課題の要素</li> </ul> <p>○データ分析結果</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護業務における相談対応状況及びネットワーク構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で外出を自粛している影響なのか認知症の相談も多く、認知症の人が閉ざされた空間において、権利が侵害されているケースも多く、早期に変化に気づく必要性についての周知方法を模索する。</li> <li>・長期に渡り、生活課題を抱え複雑化しているケースには、精神疾患（疑いを含む）を抱えた人や生活保護受給者が多く見られた。早期に介入できた可能性があり、今後の課題である。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <p>2.クリニックの現状を理解し、連携がスムーズに図られるようになる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士部会にて、クリニックとの連携方法を函館市医療・介護連携支援センターと意見交換しているが、連携支援センターも模索中。包括としては、個別ケースでの連携に苦慮する場面も多く、今後も連携方法を模索していく。</li> <li>・圏域内に新しくクリニックが開院したことを踏まえ、今後の関係構築のためパンフレットを持参し、挨拶へ出かけている。その中で、互いの活動内容を共有し、連携を図るきっかけとした。</li> <li>・圏域内のクリニックの現状は理解することができたが、目標である連携の強化までは至っていない。クリニックとの連携については、全圏域の課題として、引き続き社会福祉士部会で取り組んでいく予定である。</li> </ul>



令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価														
権利擁護業務におけるスキルアップ対策	<p>○センター内事例検討会</p> <p>・令和3年8月24日開催</p> <p>テーマ 「困難事例を通してセンター全体の相談受付やケース対応能力の向上を図る」</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 容</td> <td>「夜間相談が入り、翌日以降緊急で対応が必要だったが、包括としては関わりがなかったケース」への対応をホワイトボードを活用し、時系列や連携機関、どのようなやり取りをしたか可視化。</td> </tr> </table>	内 容	「夜間相談が入り、翌日以降緊急で対応が必要だったが、包括としては関わりがなかったケース」への対応をホワイトボードを活用し、時系列や連携機関、どのようなやり取りをしたか可視化。	<p>【活動目標】</p> <p>1.センター職員が、多くの事例を知ること で、自分の対応ケースにおいて今後起こり得る、もしくは現在生じている問題に自身で気づくことができるようになる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングで支援経過や情報共有を繰り返し行うことで、各職種の視点を含め多面的に検討ができるようになっており、ケース報告の際も今後の見通しなど報告できるようになってきている。</li> <li>・多面的に考えられるようになってはいるが職員間で差があることも全職員で共有しており、毎日のミーティングにより、社会福祉士以外の職員でも権利擁護の視点が必要であることに気が付けるようになっており、目標は達成できた。</li> <li>・今後も事例検討会や毎日のミーティングを通じて、ケース対応について多面的に考えられる発信方法などを検討し、職員差が少しでも解消できるよう取り組む。</li> <li>・センター内事例検討会では、実際に夜間に通報があり、対応したケース相談内容を基に、ホワイトボードに時系列や連携した機関などと、どのようなやり取りをしたか可視化しながら、意見交換を行っている。他の職種や職員の意見を参考にし、自身がもし夜間に相談を受けた際の動きを想定しやすくなった。</li> <li>・権利擁護に関する研修会への参加については、主にオンラインでの研修に参加している。研修会の資料などは全職員で共有できるよう回覧している。</li> <li>・センター内研修会は、高齢者虐待の対応について開催し、事例を通して改めて社会福祉士以外の職員にも再確認してもらうための内容とした。研修会を通して、虐待対応の基本的な流れや対応の際注意すべき点など、再認識することができた。今後も権利擁護や高齢者虐待についての研修会を開催し、センター全体として、問題に気が付く力の向上を図れるようにする。</li> <li>・今後、ケースによっては、自立相談支援部門と協働し、対応することが想定される為、積極的な研修会参加やセンター内事例検討会などを通じて、想定される相談や事例を全職員が知る機会を持てるよう企画・運営する。</li> <li>・成年後見制度について、職員間で知識・経験の差があり、制度活用の必要性の判断や概要説明、関係機関への繋ぎができるよう、スキルアップが必要。</li> </ul>												
	内 容	「夜間相談が入り、翌日以降緊急で対応が必要だったが、包括としては関わりがなかったケース」への対応をホワイトボードを活用し、時系列や連携機関、どのようなやり取りをしたか可視化。														
	<p>○センター内研修会</p> <p>・令和4年2月24日開催</p> <p>テーマ 「高齢者虐待対応について」</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">内 容</td> <td>社会福祉士以外でも、今後虐待対応をするにあたり、改めて「養護関係」についてや「虐待通報があった際の情報収集とコアメンバー会議」について事例を通じて、説明。</td> </tr> </table>	内 容	社会福祉士以外でも、今後虐待対応をするにあたり、改めて「養護関係」についてや「虐待通報があった際の情報収集とコアメンバー会議」について事例を通じて、説明。													
内 容	社会福祉士以外でも、今後虐待対応をするにあたり、改めて「養護関係」についてや「虐待通報があった際の情報収集とコアメンバー会議」について事例を通じて、説明。															
<p>○権利擁護に関する研修会および事例検討会の参加状況</p> <p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>消費者被害・成年後見</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		R1.12	R2.12	R3.12	高齢者虐待	4	1	1	困難事例	1	0	0	消費者被害・成年後見	6	1	1
	R1.12	R2.12	R3.12													
高齢者虐待	4	1	1													
困難事例	1	0	0													
消費者被害・成年後見	6	1	1													

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.センター職員が、個別ケースの対応などを通じて、成年後見制度の必要性を検討し、適切な機関と連携できる。	<p>①個別のケース対応を通じて、成年後見制度が必要性と考えた際には、毎日のミーティングで全体へ発信し、制度活用の必要性を検討する。</p> <p>②成年後見制度の活用が適切と判断したケースについて、関係機関へ相談し、連携しながら進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の理解度に合わせて、成年後見センターや包括担当弁護士、法テラスなどの関係機関を紹介すると共に、同行訪問や関係機関へ事前に情報提供を行うなど必要な支援を行う。</li> <li>適切な連携機関がどこか判断に迷う場合は、包括担当弁護士に相談する。</li> <li>包括担当弁護士と連携したケースの相談内容や弁護士の対応などをデータとして蓄積すると共に、実績報告書にまとめ回覧するなどし、センター内で共有する。</li> </ul> <p>③成年後見制度に関する個別のケース対応は、進捗を毎日のミーティングで全体へ発信し、検討から活用までの流れを全員が理解するため、参加できなかった職員にも申し送りを行う。</p> <p>④センター内事例検討会や各連携機関との研修会を通じて、成年後見制度について、改めて適切な連携方法を学ぶ機会を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター内事例検討会：テーマ「成年後見制度の活用について」</li> <li>研修会：成年後見センター・法テラスと成年後見制度についての事例を通じて、各機関ができること・できないことを知る。</li> </ul> <p>⑤成年後見制度に関係する各種研修会開催の周知や参加した研修の資料・内容を、全職員に発信し共有する。</p>	<p>○センター内事例検討会の内容</p> <p>○包括担当弁護士との連携状況</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価																																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																															
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	○合同ケアマネジメント研修開催状況 (回)	<目標数値> ・ケアマネジメント研修：3回 (10センター合同 2回) (東央部圏域合同 1回)																															
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table>		R1	R2	R3	開催回数	2	2	2																								
		R1	R2	R3																													
	開催回数	2	2	2																													
	・圏域の参加状況（1回目、2回目の合計） (件,%人)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">参加事業所数（件）</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>18.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参加者数（人）</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加形態（人）</td> <td>会場</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Web</td> <td>17</td> </tr> </table>	参加事業所数（件）	居宅介護支援事業所	3	小規模多機能	0	入所系施設	2	参加率	居宅介護支援事業所	60.0%	小規模多機能	0.0%	入所系施設	18.1%	参加者数（人）	居宅介護支援事業所	12	小規模多機能	0	入所系施設	6	合計	18	参加形態（人）	会場	1	Web	17	【活動目標】 1.より多くの介護支援専門員が研修会に参加し、ICFの考え方への理解を深めることで、ケアプラン作成に活用する意識が高まる。 【評価】		
	参加事業所数（件）	居宅介護支援事業所		3																													
		小規模多機能		0																													
		入所系施設	2																														
	参加率	居宅介護支援事業所	60.0%																														
		小規模多機能	0.0%																														
入所系施設		18.1%																															
参加者数（人）	居宅介護支援事業所	12																															
	小規模多機能	0																															
	入所系施設	6																															
	合計	18																															
参加形態（人）	会場	1																															
	Web	17																															
○圏域内ケアマネジメント研修会（東央部第1・第2圏域合同） ・令和3年11月24日開催 開催場所：見晴公園 緑のセンター (件,人)	<table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="2">「ICFの考え方を活用したケアプランの作成」をテーマとした。合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、課題整理総括表を用いた見通しと課題抽出、さらに援助内容の作成までの演習を実施。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加事業所数（件）</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参加率</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参加者数（人）</td> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入所系施設</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加形態（人）</td> <td>会場</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Web</td> <td>18</td> </tr> </table>	内 容	「ICFの考え方を活用したケアプランの作成」をテーマとした。合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、課題整理総括表を用いた見通しと課題抽出、さらに援助内容の作成までの演習を実施。		参加事業所数（件）	居宅介護支援事業所	4	小規模多機能	0	入所系施設	2	参加率	居宅介護支援事業所	80.0%	小規模多機能	0.0%	入所系施設	27.2%	参加者数（人）	居宅介護支援事業所	12	小規模多機能	0	入所系施設	7	合計	19	参加形態（人）	会場	1	Web	18	【評 価】 ○合同ケアマネジメント研修 ・令和3年度から会場参加とWeb参加を選択できるよう開催方法を変更した。令和2年度と比較し、参加事業所数は、居宅介護支援事業所は減少したが、入所系施設が増加し、参加者数も増加した。参加者がほぼWeb参加であることから、参加形態にWebを追加したことの効果であると考えられ、より多くの参加が得られるよう、今後もWebを活用する。また、Web環境が整っていない事業所の介護支援専門員も一定数いることから、会場参加も選択できるよう運営することが必要である。 ・令和4年度中に主任介護支援専門部会において基本方針を策定し、令和5年度からこれに則り開催する。 ○圏域内ケアマネジメント研修会 ・令和2年度と比較し、参加事業所数は、入所系施設が増加した。これに伴い参加者数も増加した。参加した施設は、運営推進会議で関係構築ができていたり、同一法人であることから施設長へ参加を促す等の働きかけをしており、この効果が現れた。引き続き研修内容の周知と参加の働きかけを行う。 ・会場参加とWeb参加を選択できるよう企画し、参加者はほぼWeb参加を選択した。今後も開催手法としてWebを用いることを検討し、Web環境が整っていない事業所が会場参加も選択できるよう運営することで、参加者数の維持・向上を図る。 ・圏域内の介護支援専門員に事例提供を求め、打ち合わせから参加してもらうことで、研修開催のための連携や協働の理解が得られた。引き続き介護支援専門員の参画を働きかけ連携体制構築を図る。 ・課題整理総括表を用いた見通しと課題抽出、援助内容の作成へと、ケアプラン作成の一連の流れについて演習を行った。
内 容	「ICFの考え方を活用したケアプランの作成」をテーマとした。合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえ、課題整理総括表を用いた見通しと課題抽出、さらに援助内容の作成までの演習を実施。																																
参加事業所数（件）	居宅介護支援事業所	4																															
	小規模多機能	0																															
	入所系施設	2																															
参加率	居宅介護支援事業所	80.0%																															
	小規模多機能	0.0%																															
	入所系施設	27.2%																															
参加者数（人）	居宅介護支援事業所	12																															
	小規模多機能	0																															
	入所系施設	7																															
	合計	19																															
参加形態（人）	会場	1																															
	Web	18																															

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.多くの介護支援専門員が研修会に参加し、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメント実践への意識が高まる。	<p>①ケアマネジメント研修（合同）の開催。（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 多くの介護支援専門員が、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる。</li> <li>・テーマ 本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成しよう</li> <li>・内容（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) セルフケアやインフォーマルサービスを取り入れたケアマネジメントを実践するためのポイント</li> <li>(2) ケアマネジメントの幅を広げるためのケアマネジャーの視点（2日間にわたり同内容の研修を実施。）</li> </ul> </li> </ul> <p>②ケアマネジメント研修（圏域）の開催。（1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント研修（合同）の内容を踏まえ、振り返りとなる研修内容とする。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員と協働して開催し、特に主任介護支援専門員の参画を働きかける。</li> <li>・集合研修を基本とし、新型コロナウイルスの感染状況によりWebの活用を検討する。</li> </ul> <p>※①は10センター合同、②は東央部第1・第2圏域の合同で開催する。</p>	<p>○ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数（率）</li> <li>・参加者数</li> <li>・ケアマネジメント研修（合同）のアンケート結果内容</li> <li>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携・協働の状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築		<p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同ケアマネジメント研修のアンケート結果から、多数の介護支援専門員が、ICFの視点をもつことで、より深く利用者を知ることができ、課題整理においても有効だと考えていることがわかった。また、今後のICFの活用について、実践で活用していきたいと考える介護支援専門員は約80%を占めている。よって、一定数の介護支援専門員について、目標が達成されたと評価する。</li> <li>・圏域内ケアマネジメント研修会の参加者より、「課題整理総括表を使用する機会が少なかったが、アセスメントの際に活用したい。」等の意見が聞かれ、ICF及び課題整理総括表をケアプラン作成に活用する意識が高まったと考える。よって、目標は達成されたと評価する。</li> <li>・介護支援専門員より、インフォーマルな支援者やサービスとの連携及びケアプランへの反映に苦慮しているとの意見が聞かれた。近年の研修において学ぶ機会が少なかった内容であるため、本人や地域の強み、社会資源に着目したケアマネジメントが実践できるよう働きかけることが必要である。</li> </ul>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価							
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	○圏域内懇談会（東央部第2圏域単独）開催状況 ・令和4年2月28日開催 開催方式：Web開催	【活動目標】 2.地域の居宅介護支援事業所や介護支援専門員同士の相互理解が深まることで、研修会等の機会において連携や協働することができる。 【評価】 ○圏域内懇談会 ・当初は1月25日に集合形式で開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期とした。開催方式をWeb開催に変更し実施した。 ・例年、東央部第1・第2圏域合同開催としていたが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、規模を縮小し圏域単独開催とした。圏域単独開催は初の試みであったが、延期とした1月25日の回は16人の参加希望があった。今後、圏域単独開催でも一定数の参加が得られることがわかった。 ・不参加の事業所からは、新型コロナウイルスの感染拡大により職員の体制に影響が出ているためであるとの理由が聞かれた。 ・包括の業務や、令和4年度からの新体制と地域交流スペースについて説明を行った。意見交換では、今後の包括の機能拡充を受け、介護支援専門員より「相談してみたい。」という意見が聞かれ、関心が高い様子が窺えた。 ○事例検討会 ・令和4年3月に開催することを検討していたが、新型コロナウイルスの感染拡大と、Web開催としても体制が整わないことから開催中止とした。 ○センター内事例検討会 ・ICFに関連する内容を2回実施する計画としており、実施ができた。 ・センター職員のケアマネジメント力向上を図ることで、介護支援専門員への個別支援等の機会に活用されることを意図しており、今後も定期開催を継続する。 ○評価 ・懇談会の開催により、包括及び参加者同士の相互理解に繋がった。圏域内ケアマネジメント研修において介護支援専門員に事例提供を求め、打ち合わせから参加してもらうことはできたが、事例検討会が中止となり、十分な連携・協働ができたとは言えず、目標の達成には至っていないと評価する。引き続き各種機会において連携・協働の働きかけを行う。							
	(件、人)								
	参加事業所数（件）	<table border="1"> <tr><td>居宅介護支援事業所</td><td>3</td></tr> <tr><td>小規模多機能</td><td>0</td></tr> <tr><td>入所系施設</td><td>1</td></tr> </table>	居宅介護支援事業所	3	小規模多機能	0	入所系施設	1	
	居宅介護支援事業所	3							
	小規模多機能	0							
	入所系施設	1							
	参加率	<table border="1"> <tr><td>居宅介護支援事業所</td><td>60.0%</td></tr> <tr><td>小規模多機能</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>入所系施設</td><td>9.0%</td></tr> </table>	居宅介護支援事業所	60.0%	小規模多機能	0.0%	入所系施設	9.0%	
	居宅介護支援事業所	60.0%							
	小規模多機能	0.0%							
	入所系施設	9.0%							
参加者数（人）	<table border="1"> <tr><td>居宅介護支援事業所</td><td>8</td></tr> <tr><td>小規模多機能</td><td>0</td></tr> <tr><td>入所系施設</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9</td></tr> </table>	居宅介護支援事業所	8	小規模多機能	0	入所系施設	1	合計	9
居宅介護支援事業所	8								
小規模多機能	0								
入所系施設	1								
合計	9								
○事例検討会（東央部第2圏域単独）開催状況 開催中止									
○センター内事例検討会 ・令和3年7月21日開催	<table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>センター職員が担当する事例を用い、自立支援やICFへの理解を深める演習を実施。 ※令和3年3月23日に行われた「東央部圏域ケアマネジメント研修」の内容を踏襲した内容。</td> </tr> </table>	内 容	センター職員が担当する事例を用い、自立支援やICFへの理解を深める演習を実施。 ※令和3年3月23日に行われた「東央部圏域ケアマネジメント研修」の内容を踏襲した内容。						
内 容	センター職員が担当する事例を用い、自立支援やICFへの理解を深める演習を実施。 ※令和3年3月23日に行われた「東央部圏域ケアマネジメント研修」の内容を踏襲した内容。								
・令和4年2月22日開催	<table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td>センター職員が担当する事例を用い、ICFや課題整理総括表への理解を深める演習を実施。 ※令和3年11月24日に行われた「東央部圏域ケアマネジメント研修」の内容を踏襲した内容。</td> </tr> </table>	内 容	センター職員が担当する事例を用い、ICFや課題整理総括表への理解を深める演習を実施。 ※令和3年11月24日に行われた「東央部圏域ケアマネジメント研修」の内容を踏襲した内容。						
内 容	センター職員が担当する事例を用い、ICFや課題整理総括表への理解を深める演習を実施。 ※令和3年11月24日に行われた「東央部圏域ケアマネジメント研修」の内容を踏襲した内容。								



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
2.地域の居宅介護支援事業所や介護支援専門員同士の相互理解が深まり、研修会等を共に企画・運営するなど、連携や協働することができる。	<p>①懇談会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東央部圏域の介護支援専門員の総理解や連携を促進することを目的とした内容とする。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により開催形式を検討する。 (東央部第1・第2圏域単独で開催、Webの活用、居宅介護支援事業所との個別面談 等)</li> </ul> <p>②事例検討会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所と協働し開催する。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員と協働して開催することで、特に主任介護支援専門員の参画を働きかける。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により開催形式を検討する。 (開催規模の縮小、Webの活用 等)</li> </ul> <p>③センター内事例検討会の実施。(3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター職員が担当する事例を用い、ケアマネジメント業務の一連または各プロセスへの理解が深まる内容とする。</li> <li>・インフォーマルな支援者や、多職種・他機関と連携したケースを選定し実施する。</li> </ul> <p>※①は東央部第1・第2圏域の合同で開催する。</p>	<p>○懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> </ul> <p>○事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加事業所数(率)</li> <li>・参加者数</li> <li>・居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携・協働の状況</li> </ul> <p>○センター内事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																			
介護支援専門員に対する個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況（実） (件)	<b>【活動目標】</b> 1.介護支援専門員が、ケースに関わる、または連携が必要と思われる他職種・他機関や地域関係者を把握・分析でき、連携の重要性への理解が深まる。 <b>【評価】</b> ・未終結のケースがあるも、センターの主任介護支援専門員が毎月経過や介護支援専門員への個別支援内容及び進捗を確認することで、個別支援の終結への意識づけを行っている。 ・介護支援専門員が抱える課題を明確化し、課題が解決できたかどうかを振り返り、終結が適切か判断している。そのため、個別支援期間が長期化するケースもあるが、前述の通り、常に終結を意識して支援を行っている。 ・相談内容をセンター内で共有・検討し、他職種・他機関や地域関係者との連携が必要と考えられたケースについては、介護支援専門員へ提案し、地域ケア会議2件（未終結ケース含む）、カンファレンス2件を開催した。 ・研修や懇談会において「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の紹介を行い、地域との連携に対する意識の向上を図った。今後実施する懇談会や連携の機会において引き続き紹介を行う。 ・上記の働きかけにより、関係する機関や地域の支援者との情報共有や連携体制構築の重要性への理解が深まった。介護支援専門員から、地域関係者への情報提供が必要ではないかと相談に至ったケースもあり、地域との連携の必要性や重要性が認識されてきており、目標は達成されたと評価する。 ・センターからの地域ケア会議の提案に前向きであるなど、関係機関や地域との連携への意識は向上していると考えられるが、直接情報のやり取りをしている等の動きが少なく、構築された繋がりをさらに深化するための働きかけが今後の課題であると考え。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>76.9%</td> </tr> </tbody> </table>			R1.12	R2.12	R3.12	ケース数	17	10	13	終結数	17	10	10	終結率	100.0%	100.0%	76.9%			
			R1.12	R2.12	R3.12																
	ケース数		17	10	13																
	終結数		17	10	10																
	終結率		100.0%	100.0%	76.9%																
	○相談者 (件)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>事業所の管理者</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>対象者本人</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>対象者の家族</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			R3.12末	介護支援専門員	6	事業所の管理者	0	介護サービス事業所	0	対象者本人	4	対象者の家族	0	医療機関	0	行政	0	その他	0	
			R3.12末																		
	介護支援専門員		6																		
事業所の管理者	0																				
介護サービス事業所	0																				
対象者本人	4																				
対象者の家族	0																				
医療機関	0																				
行政	0																				
その他	0																				
○支援に至った要因（重複あり） ※該当項目のみ掲載 (件)																					
●ケアプラン作成の過程																					
・アセスメント	1																				
・サービス担当者会議	1																				
●関連制度理解																					
・その他	2																				
●サービス調整																					
・事業所の問題	1																				
●地域連携・社会資源																					
・連携先がわからない	1																				
・連携の方法がわからない	1																				
●多職種連携																					
・連携の方法がわからない	1																				
●ケアマネ自身の問題																					
・対人援助技術	5																				
・モチベーションの低下	1																				
●対象者の問題																					
・認知症による問題行動	2																				
・精神疾患による問題行動	1																				
・不適切な要求	1																				
・気質・性格の問題（クレーマー等）	4																				
●家族の問題																					
・精神疾患による問題行動	1																				
・支援拒否	1																				
・不適切な要求	1																				
・気質・性格の問題（クレーマー等）	2																				
●その他（自由記載）																					
・金銭管理や生活の立て直しに関わるケアマネに対する支援 ・情報共有のあり方に対するケアマネの認識	2																				

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.介護支援専門員が、ケースに関わる、または連携が必要と思われる他職種・他機関や地域関係者との連携の重要性を理解し、構築された連携体制を持続できる。</p>	<p>①担当職員はセンター内での検討を基本に、介護支援専門員と支援に必要な地域関係者や他機関の把握及び連携促進を図り、課題解決にあたる。</p> <p>②積極的にカンファレンスや地域ケア会議を開催し、関係者との情報共有や連携体制を構築することで、課題の明確化と対応の方向性を共有する。</p> <p>③担当職員は、常に課題の明確化及び解決と、終結を意識して取り組み、センターの主任介護支援専門員が中心となり支援経過を確認する。</p> <p>④ケースにより地域関係者との情報共有や連携の必要性を検討し、地域連携への意識や意味を共有する。</p> <p>⑤介護支援専門員への個別支援、研修会や懇談会等の様々な機会において「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の紹介を行い、地域との連携に対する意識の向上を図る。</p> <p>⑥個別支援の経過確認及び終結後において、介護支援専門員と繋がりのできた地域関係者や他機関との連携体制が持続されているかを確認する。連携体制の再構築が必要と判断した場合は、個別支援の再開を検討するなど働きかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援件数</li> <li>・終結数（率）</li> <li>・ケースにおける、他職種・他機関、地域関係者との連携状況</li> <li>・支援に至った要因と支援内容</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
介護支援専門員に対する個別支援	○支援内容（重複あり）	
	※該当項目のみ掲載（件）	
	●介護支援専門員への支援	
	・情報提供	5
	・助言または指導	6
	・連携のための支援	2
	・連携のための支援（民生委員との）	1
	・対応の振り返り	2
	●事業所（管理者）への支援	
	・対応の振り返り	1
	●支援チームの一員としての支援	6
	●地域ケア会議の開催	1
	●その他（自由記載）	
	・カンファレンスの開催	2
		【活動目標】
	2.高齢者及び家族等支援者の背景因子を適切に分析し、支援内容や対人援助技術を振り返り、介護支援専門員自身の問題や強みに気付くことができる。	
	【評価】	
	・支援に至った要因では、介護支援専門員の「対人援助技術」が最も多く、次いで「対象者自身の気質・性格の問題」であった。対象者の背景因子を共に分析し、個々に合わせた対応について具体的に指導・助言を実施した。	
	・個別支援の過程において、介護支援専門員自身の問題だけでなく、対象者を適切に理解・分析できている点や、ケアマネジメントが適切に行われている点についても着目して伝えることで、強みを活かした支援の継続について働きかけた。	
	・支援や経過の振り返りの過程において、介護支援専門員の課題や強みの自己覚知に至ることは少なく、センター担当職員が結論を述べて指導・助言を行うことが多い傾向にある。このことから、目標が達成されたとは評価できない。引き続き細やかな課題分析を共に行い、介護支援専門員が自身の課題に気づき、共に改善案を導き出せるよう働きかけを行う。	

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>2.高齢者及び家族等支援者の問題を分析し、支援内容を振り返る中で、介護支援専門員自身の問題に気付き、改善案を導き出すことができる。</p>	<p>①介護支援専門員とのケース共有や課題整理の際に、適宜ICFシートや課題整理総括表等のツールを活用することで、適切な課題分析および支援方法の検討、対人援助技術の向上を図る。</p> <p>②支援経過の振り返りを行うことで、介護支援専門員及び所属する居宅介護支援事業所の課題や強みの気付きに繋がるよう意識して取り組む。</p>	<p>・支援に至った要因と支援内容</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
個別ケースの 検討を行う 地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況 (回)	
		R1.12 R2.12 R3.12
	目標数値	6 6 7
	開催回数	6 4 4
	達成率	100.0% 66.7% 57.1%
	○参加機関	
	本人	なし
	家族	なし
	近隣住人	なし
	民生委員	第15方面民生児童委員協議会 第17方面民生児童委員協議会
	町会役員	高丘町会 上湯川町会 西旭岡町会
	在宅福祉委員	上湯川町在宅福祉委員会
	ケアマネ	サポートえん クオリティーライズ 百楽園
	介護サービス事業所	デイサービス 花のん
	医療機関	高橋病院 湯の川クリニック 函館渡辺病院
行政	湯川福祉課	
その他	函館中央警察署 上湯川駐在所	
○有した機能 (回)		
個別課題解決	4	
ネットワーク構築	4	
地域課題発見	4	
地域づくり・資源開発	0	
○発見・共有された地域課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の高齢者が抱える課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の増加</li> <li>・独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加</li> <li>・支援を拒否する高齢者の存在</li> </ul> </li> <li>●地域住民の理解についての課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスや制度についての理解不足</li> </ul> </li> </ul>		
<p>&lt;目標数値&gt; 7回</p> <p>【活動目標】 1.より多くの機会に地域ケア会議の有用性や地域と繋がる重要性を周知し、地域ケア会議の開催を通して介護支援専門員と他職種・地域の繋がりを強化できる。</p> <p>【評価】 ・12月末現在で開催回数は4回であるが、開催予定のケースの調整を進めており、目標数値は達成される見通しである。 ・開催4ケースのうち、居宅介護支援事業所が担当するケースは2ケースであり、今後開催予定のケースにおいても居宅介護支援事業所の担当ケースが含まれている。介護支援専門員や地域関係者から相談を受けた際に、必ず地域ケア会議の開催について必要性を検討し、必要と判断した場合は速やかに開催に向けた働きかけを行った結果であるとする。 ・コロナ禍においても、支援者同士が顔を合わせて協議する場の必要性について理解を求め、会場選定や会議時間の設定等について工夫を行ったことにより、参加機関は全般的に増加した。 ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において周知を行うことで、民生委員等の地域関係者の理解が深まった。今後開催予定の介護支援専門員向けの懇談会等においても周知を行う。 ・開催した4回全てにおいて地域課題発見機能を有することができた。地域課題の抽出及び共有についての、センター職員個々の意識が醸成されている効果と考える。 ・主任介護支援専門員部会において、「自立支援型地域ケア会議」の開催に向けた検討を行い、令和4年度からの開催に必要な具体的な運営案ができた。他職種との繋がりが得られる機会でもあり、円滑な運営に努め、全センター及び職員の理解が深まり、発見された問題点を改善しより良い会議となるよう積極的に関わる。</p>		

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>&lt;目標数値&gt; 6回</p> <p>1.地域ケア会議の有用性や地域と支援者が繋がる重要性を周知し、地域ケア会議の開催を通して介護支援専門員と他職種・地域の繋がりが構築され、連携体制が持続できる。</p>	<p>①センター職員の担当ケースについての会議開催。 ・支援困難事例や認知症対応ケース等から対象者を選定する。</p> <p>②居宅介護支援事業所の担当ケースについての会議開催。 ・居宅介護支援事業所との連携の中から対象者を選定する。 ・介護支援専門員の個別支援のケースから対象者を選定する。 ・研修会や懇談会において事例提供を募り、また、事例選定シートを活用し、介護支援専門員からの自発的な事例提供を促す。 ・居宅介護支援事業所または管理者への個別面談において事例提供の働きかけを行う。</p> <p>③民生委員、町会関係者、在宅福祉委員等からの相談ケースについての会議開催。 ・総合相談や広報活動において会議開催を推進し、対象者を選定する。</p> <p>④関係機関に地域ケア会議の概要や効果を周知する。 ・地域課題の検討を行う地域ケア会議等の機会を通じて周知する。</p> <p>⑤地域課題発見機能が有されることを意識して取り組む。</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、会場と参加者の選定、時間配分、効率的に情報や問題が共有できる資料の作成など、適宜検討や工夫をし開催する。</p> <p>⑦モニタリングを適切かつ確実に実施し、検討された支援内容や、構築された情報共有・連携体制を確認する。 ・地域ケア会議の場で実施時期・実施方法を明確にし、参加者と共有する。 ・センター職員は設定した時期にモニタリングを実施し、確認された現状により再度開催の必要性を検討する。</p> <p>⑧自立支援型地域ケア会議の開催。（市・包括の共催）</p>	<p>・開催回数と目標数値達成率</p> <p>・参加機関</p> <p>・有した機能</p> <p>・発見・共有された地域課題の内容</p> <p>・モニタリングにより把握された内容</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
個別ケースの 検討を行う 地域ケア会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の有用性が周知され、支援者同士の関係構築や連携への意識は向上していると評価するが、「介護支援専門員に対する個別支援」の評価内容でも述べた通り、構築された繋がりを持続や深化には至っていない。繋がりが強化されるという点については目標達成とは言えない。地域ケア会議の中で、会議後に支援者同士が直接かつ継続的に連携することを促し、モニタリングで連携体制の状況を確認し、関係が希薄化している等の状況が確認された際には再度開催の必要性を検討する。</li> </ul>



令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価																																																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>166.7%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議のテーマ 「いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して」</li> <li>・1回目：令和4年7月24日（土） 会場：函館大学</li> <li>・2回目：令和4年7月31日（土） 会場：函館大学</li> </ul> <p>□参加状況（1回目、2回目の合計）（件,人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参加団体数（件）</th> <th colspan="2">町会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>7</td> </tr> <tr> <th rowspan="5">参加者数（人）</th> <td>町会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>『地域ケア会議で聞かれた声』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動については、依然として休止中であり住民からも、再開の希望はあるも中々進んではいない。</li> <li>・活動できないかわりに、週1回は安否確認をしていて訪問ができなくても、電話連絡をしている。</li> <li>・室内での活動は自粛中だが、屋外でできる体操などは継続して行っている。</li> <li>・活動を再開したいが、会館が狭く別な会場での開催も検討しているが、そこまで移動する手段がない。</li> <li>・コロナ禍で外出を自粛している人も多く、地域から認知症についてやそれに伴う運転免許証の返納などの相談が増えている。</li> <li>・「わが町 活動ガイド」に情報が掲載されている町会の方ともっと意見交換ができるとよい。</li> </ul> <p>・3回目：令和4年11月27日（土） 会場：函館大学</p> <p>□参加状況（人）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">参加者数（人）</td> <td>14方面民生児童委員協議会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>15方面民生児童委員協議会</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>17方面民生児童委員協議会</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>『地域ケア会議で共有された地域課題』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員の職務や守秘義務についての理解不足が地域住民や専門職にあり、役割や原則等について周知していく必要がある。</li> <li>・認知症高齢者が増加しており、情報共有の場として、個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催や他職種連携が必要である。</li> </ul>		R1	R2.12末	R3.12	目標数値	3	3	3	開催回数	5	0	3	達成率	166.7%	0.0%	100.0%	参加団体数（件）	町会		在宅福祉委員会	4	福祉事業所	3	行政	7	参加者数（人）	町会	2	在宅福祉委員会	10	福祉事業所	8	行政	9	合計	3			27	参加者数（人）	14方面民生児童委員協議会	1	15方面民生児童委員協議会	5	17方面民生児童委員協議会	5	合計	11	<p>&lt;目標数値&gt; 3回</p> <p>【活動目標】</p> <p>1.地域住民や福祉事業所が、地域にある社会資源や活動を知り、共有することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>○1・2回目の地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の日程を2日間から選択してもらえよう案内したことにより、コロナ禍ではあったが、想定よりも多くの団体の方の参加に繋がった。</li> <li>・会議では、地域の現状や「わが町活動ガイド」に掲載する地域活動などの聞き取りを実施した。活動を休止している地域が多く、再開を希望する声を受け、開催方法を工夫しながら行っている地域がある。一方で、再開の目途が立っていない地域もあり、現状を共有することができた。</li> <li>・グループワークは同じ団体に所属する方達で構成したが、参加者より、他の地域や団体と混成することで意見交換や質問がより活発になるのではないかと意見があり、今後の会議に活かしたい。</li> </ul> <p>○3回目の地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における地域の変化や異変に気づく機会の多い民生児童委員から直接話しをお聞きする場が今までなかったため、民生児童委員のみを対象とした地域ケア会議を開催。</li> <li>・講話では、民生児童委員が包括ケアシステム構築のために重要な役割を担っているということを伝え、共有した。</li> <li>・会議内では、コロナ禍における地域の現状や取り組みなどの意見交換を行い、地域の現状として、外出を自粛している人が多く、認知症についての相談が増えているとの意見が聞かれた。</li> <li>・認知症の方に関する情報共有の場として、個別ケースの検討を行う地域ケア会議を活用することや、他職種との連携が必要であることを共有している。</li> </ul>
		R1	R2.12末	R3.12																																														
	目標数値	3	3	3																																														
	開催回数	5	0	3																																														
	達成率	166.7%	0.0%	100.0%																																														
	参加団体数（件）	町会																																																
		在宅福祉委員会	4																																															
	福祉事業所	3																																																
	行政	7																																																
	参加者数（人）	町会	2																																															
在宅福祉委員会		10																																																
福祉事業所		8																																																
行政		9																																																
合計		3																																																
		27																																																
参加者数（人）	14方面民生児童委員協議会	1																																																
	15方面民生児童委員協議会	5																																																
	17方面民生児童委員協議会	5																																																
	合計	11																																																

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>〈目標数値〉 3回</p> <p>1.地域包括ケアシステムの意識醸成が深まり、住民とより多くの事業所が互いを知り、地域の問題を共に話し合うことができる。</p>	<p>①報告会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域を対象に開催するが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催形式の変更を検討する。(対象地域の細分化、人数制限、Webの活用など)</li> <li>・「わが町 活動ガイド」の第2版の紹介を行う。</li> <li>・第1層協議体委員や東央部第2圏域での活動を希望しているくらしのサポーターへ参加案内をし、圏域内の取り組みや実情を知ってもらう。</li> </ul> <p>②全地域を対象とした地域ケア会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域を対象に開催するが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催形式の変更を検討する。(対象地域の細分化、人数制限、Webの活用など)</li> <li>・地域の実情に合わせた開催時期や会場を検討し開催する。</li> <li>・地域により複数回開催予定を組み、参加者が選択できるようにし、より多く参加してもらえるよう検討する。</li> </ul> <p>③地域ケア会議へ参加できなかった地域や福祉事業所等に対し、情報の提供方法を検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の送付、Webやホームページの活用などの検討・実施。</li> </ul> <p>④社会資源の継続した把握をし、「わが町活動ガイド」の充実化を図る。</p> <p>⑤参集範囲の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内にある障がい者福祉施設、教育機関等との繋がりを持つための情報収集を行うと共に、自立相談支援部門との訪問方法等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と計画達成率。</li> <li>・地域ケア会議に参加した機関数。(Webも含む)</li> <li>・共有された地域課題</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○福祉事業所等へのWeb環境に関するアンケート 福祉事業所等19か所へ郵送。11か所より返答あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質問：オンライン研修に参加したことはありますか？</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>参加している</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>参加していない</td> <td>5</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>質問：オンライン研修に参加されたことがない理由についてお答えください（複数回答）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>インターネット環境が整っていないため</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機器が整っていないため</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>事務所の人員体制の問題</td> <td>4</td> </tr> </table>	参加している	6	参加していない	5	インターネット環境が整っていないため	2	機器が整っていないため	2	事務所の人員体制の問題	4	<p>○福祉事業所等へのアンケート調査 地域ケア会議の案内状発送の際、福祉事業所等に対してWeb環境に関するアンケートを実施。返答を頂いた事業所等の約半数がオンライン研修へ参加したことがあるとの返答した。今後、コロナ禍でも地域ケア会議を開催できるよう、集合とWebを併用した開催も視野に入れ、より多くの人に参加してもらえる方法を模索していく。</p> <p>○目標の評価と今後について</p> <p>【評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や参加した福祉事業所が、地域ケア会議を通じて、地域にある社会資源やコロナ禍における活動状況を知り、共有することができた。よって目標は達成できた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症予防の観点から、地域ケア会議への参加を見合わせている地域住民や福祉事業所が多くあり、話し合われた内容の周知方法が課題である。</li> </ul> <p>【今後について】</p> <p>○報告会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度から聞き取りを継続していた「わが町 活動ガイド」の第2版を紹介する機会として報告会を2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により延期とした。次年度開催できるよう開催方法など検討していく。</li> </ul> <p>○参集範囲の拡大について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参集範囲の拡充を図るべく、各関係機関の情報収集を実施中。次年度から始まる福祉拠点の紹介も含め、各関係機関への働きかけを検討する。</li> </ul>
参加している	6											
参加していない	5											
インターネット環境が整っていないため	2											
機器が整っていないため	2											
事務所の人員体制の問題	4											

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○把握した既存の社会資源数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人商店 1件（上湯川）</li> </ul> <p>配達してほしい食料品を電話で依頼すると、自宅（施設）まで届ける。</p> <p>○生活支援コーディネーター活動で構築された機関数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしのサポーター養成講座登録者</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <p>1.地域における既存の社会資源に協力してもらうことで、高齢者の見守りの目が増える。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談や各種事業を通じて、各関係機関に包括の取り組みや地域の相談窓口であることを知ってもらう機会が多くなっている。</li> <li>・包括が把握していない圏域内の社会資源を把握するため、まずは各職員が予防支援の担当利用者や各種事業で訪問した高齢者に対して、自身が困った際や日常的に利用しているインフォーマルなサービスの聞き取りを行うことにしていた。</li> <li>・聞き取りの際、移動販売車を活用したり買物に困った時には近隣にある個人商店へ連絡すると、届けてくれるサービスがあることを把握した。</li> <li>・地域ケア会議の際、参加された地域住民から、移動販売車で買い物をしている姿を見て安否確認としている地域があることを知り、今後個人商店や移動販売車の販売員に対しても異変に気付いた際の相談先としての包括の認識を持ってもらえるよう関わりが必要である。</li> <li>・センター職員に対して、毎月新たに把握した社会資源を書面で報告してもらうことにしていたが、ほぼ報告がなく個別で聞き取りをしているが、既存の社会資源から支援を受けている方は少なく、困っていても地域住民同士の支援の輪や親族が支援していることが分かった。</li> <li>・元々あるスーパーやコンビニエンスストアなどが、地域に対して実施している配達などのサービス状況を把握し、見守りの目となってもらうために、社会資源の方法や広報の方法を模索していく。</li> <li>・圏域内にある小中学校の他に、大学や短大、高等専門学校があり、繋がるきっかけを模索していたが、新型コロナウイルス感染拡大などにより繋がれずにいる。今後は自立相談支援部門と共働し、繋がる方法などを検討していく。</li> <li>・くらしのサポーターとの懇談会を開催。その中で包括の取り組みや参加者の活動希望などをお聞きしている。今後も様々な活動を通じて、今回参加できなかった方とも関われる機会を模索していく。</li> </ul>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.地域に暮らす高齢者が地域にある社会資源を知り、活用することで在宅生活を継続することができる。</p>	<p>①各種事業を通じたネットワーク構築の推進・強化。                      ・総合相談、見守りネットワーク事業、健康づくり教室、自主活動グループへの支援、住民参加の出前講座や地域ケア会議、認知症カフェの開催等の活動を通してネットワークを構築する。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症拡大を受け、活動をより自粛する地域が増えてくることを想定し、定例会などの場に出向き、地域の現状や社会参加の状況などを知る。                      ・各種事業や予防支援事業等を通じて把握した地域の現状については、ミーティング等で発信するなどし、データとして蓄積していく。</p> <p>③圏域内にあるスーパー等の宅配・移動販売の状況を把握すると共に情報を地域に対して発信する方法を検討する。                      ・地域が活用しているスーパーなどの宅配便や移動販売車の頻度を把握すると共に、第2層協議体で作成している「わが町 活動ガイド」に掲載するなど、地域の社会資源として紹介する機会を模索。</p> <p>④圏域内の教育機関と繋がる方法を模索                      ・生活支援コーディネーターとして、自立相談支援部門と共働いて圏域内の教育機関の地域との連携状況などの情報収集方法やネットワーク構築方法などを検討していく。</p> <p>⑤くらしのサポーターとの懇談会の開催                      ・くらしのサポーター登録者と顔の見える関係構築のため、新たな登録者に対して、令和3年度同様センターの取り組みを知ってもらう機会を持つと共に、具体的な活動内容や活動希望等を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・把握した既存の社会資源数</li> <li>・定例会などへ参加し、収集した地域の現状</li> <li>・第2層生活支援コーディネーター活動を通じて、構築されたネットワーク機関数。</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動		<p>○評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における既存の社会資源に協力してもらい、見守りの目を増やしていくことを目指し取り組んできたが、地域にある既存の社会資源を知り協力を依頼することができず、目標は達成できなかった。</li> <li>・既存の社会資源の把握及び協力依頼はできなかったが、各地域独自のコミュニティや個々の繋がり等により、見守りや支え合いができていたことが分かった。</li> </ul> <p>○今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、各種事業を通して、社会資源を知ると共に、知り得た情報の周知を検討する。</li> </ul>



令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議のテーマ 「いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して」</li> <li>・1回目：令和4年7月24日（土） 会場：函館大学</li> <li>・2回目：令和4年7月31日（土） 会場：函館大学</li> </ul> <p>□参加状況（1回目、2回目の合計） (件,人)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">参加団体数（件）</td> <td>町会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">参加者数（人）</td> <td>町会</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>福祉事業所</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> </tr> </table>	参加団体数（件）	町会	4	在宅福祉委員会	3	福祉事業所	7	行政	2	参加者数（人）	町会	10	在宅福祉委員会	8	福祉事業所	9	行政	3	合計	27	<p>【活動目標】</p> <p>2.地域住民や福祉事業所が、地域にある社会資源や活動を知り、共有する機会を提供する。</p> <p>【評価】</p> <p>○第2層協議体の開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの重要性、地域の社会資源や活動を知り、共有する機会として、全3回の協議体を開催している。</li> <li>・協議体では、地域の現状や「わが町活動ガイド」に掲載する地域活動などの聞き取りを実施した。</li> <li>・コロナ禍における地域の変化や異変に気づく機会の多い民生児童委員から直接話しをお聞きする場が今までなかったため、民生児童委員のみを対象とした第2層協議体を開催。</li> <li>・コロナ禍ではあったが、全3回開催した第2層協議体を通じて、地域の活動や現状、社会資源を知り、共有することができた。よって目標は達成できた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防の観点から活動や協議体への参加を自粛している福祉事業所が多く、地域の活動状況などを知る機会が持たず、地域包括ケアシステム構築を進めていくことへの支障となっており、共有の場を持つ必要がある。</li> </ul> <p>○今後の第2層協議体開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体の案内状発送の際、福祉事業所に対して、Web環境に関するアンケートを実施。返答頂いた事業所等の約半数がオンライン研修へ参加したことがあると返答した。</li> <li>・地域住民に関しては、小規模でも活動していることを第2層協議体で把握したが、コロナ禍で地域活動や協議体への参加を自粛している福祉事業所に対して、地域包括ケアシステムの重要性や第2層協議体について周知、共有できるよう集合とWebを併用した開催方法を模索し、より多くの事業所に参加してもらえる機会とする必要がある。</li> <li>・参加申し込みがあり、当日欠席になった参加者には、当日使用した資料を郵送していたが、話し合われた内容などの説明までは行っていなかった。今後、地域包括ケアシステムの一員であるとの意識醸成が図られるよう、協議体の内容の周知方法などを検討していく。</li> </ul>
	参加団体数（件）		町会	4																		
			在宅福祉委員会	3																		
			福祉事業所	7																		
		行政	2																			
	参加者数（人）	町会	10																			
		在宅福祉委員会	8																			
		福祉事業所	9																			
		行政	3																			
		合計	27																			
<p>『第2層協議体で聞かれた声』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動については、依然として休止中であり住民からも、再開の希望はあるも中々進んではない。</li> <li>・活動できないかわりに、週1回は安否確認をされていて訪問ができなくても、電話連絡をしている。</li> <li>・室内での活動は自粛中だが、屋外でできる体操などは継続して行っている。</li> <li>・活動を再開したいが、会館が狭く別な会場での開催も検討しているが、そこまで移動する手段がない。</li> <li>・コロナ禍で外出を自粛している人も多く、地域から認知症についてやそれに伴う運転免許証の返納などの相談が増えている。</li> <li>・「わが町 活動ガイド」に情報が掲載されている町会の方ともっと意見交換ができるとよい。</li> </ul>																						
<p>・3回目：令和4年11月27日（土） 会場：函館大学</p> <p>□参加状況 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">参加者数（人）</td> <td>14方面民生児童委員協議会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>15方面民生児童委員協議会</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>17方面民生児童委員協議会</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </table>	参加者数（人）	14方面民生児童委員協議会	1	15方面民生児童委員協議会	5	17方面民生児童委員協議会	5	合計	11													
参加者数（人）		14方面民生児童委員協議会	1																			
		15方面民生児童委員協議会	5																			
		17方面民生児童委員協議会	5																			
	合計	11																				

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
2.第2層協議体を活用することで、住民とより多くの事業所が互いを知り、地域の問題を共に話し合い、知ることができる。	<p>①第2層協議体（地域課題の検討を行う地域ケア会議：報告会）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域を対象に報告会を開催するが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催形式の変更を検討する。（対象地域の細分化、人数制限、Webの活用など）</li> <li>・「わが町 活動ガイド」の第2版の紹介を行う。</li> <li>・第1層協議体委員や東央部第2圏域での活動を希望しているくらしのサポーターへ参加案内をし、圏域内の取り組みや実情を知ってもらう。</li> </ul> <p>②全地域を対象とした第2層協議体を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域を対象に開催するが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催形式の変更を検討する。（対象地域の細分化、人数制限、Webの活用など）</li> <li>・地域の実情に合わせた開催時期や会場を検討し開催する。</li> <li>・地域により複数回開催予定を組み、参加者が選択できるようにし、より多く参加してもらえるよう検討する。</li> </ul> <p>③第2層協議体へ参加できなかった地域や福祉事業所等に対し、情報の提供方法を検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の送付、Webやホームページの活用など検討・実施。</li> </ul> <p>④新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、第2層協議体が開催できない場合は、アンケート調査を行い、活動状況や社会資源の把握を行う。（今後のWeb会議も想定し、インターネット環境も含め把握する）</p> <p>⑤第2層協議体や各種事業を通じて、地域住民の自主的な声を拾い上げ、新たな共有の場について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度協議体で聞かれた声として、地域や団体を他の地域と混成すると意見交換や質問がより活発になるのではないかとあったため、共有の場の設定方法に活かす。</li> </ul> <p>⑥地域の現状を知る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大を受け、活動をより自粛する地域が増えていくことを想定し、定例会などの場に出向き、地域の現状を把握。</li> <li>・把握した地域の現状を他のSCと共有すると共に、各関係機関へ繋げたり生活支援コーディネーターとして地域に対してできることを模索していく。</li> <li>・把握した地域の現状を近隣福祉施設とも共有し、福祉事業所として地域に対してできることを共に考える機会を持てるよう働きかける。</li> <li>・地域同士で情報交換ができるよう、きっかけを作る。</li> </ul> <p>⑦第3層協議体について説明する機会を持ち、設置を提案していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・⑥で知り得た地域の現状をもとに、第3層協議体設置についての説明・提案方法を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容</li> <li>・第2層協議体で聞かれた声</li> <li>・第2層協議体が開催できなかった際、活用した媒体について（書面、Webなど）</li> <li>・把握した地域の現状（地域活動の再開状況など）</li> <li>・アンケート調査の結果（協議体が開催できなかった際に実施）</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																								
住民主体の助け合い活動	住民主体の助け合い活動：健康づくり教室  ○ 新規教室 ・開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大で開催に至らず  ○ 継続教室（銭亀町会） ・開催状況：新型コロナウイルスの感染拡大で開催に至らず  ○ 自主活動支援 R3.12末 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>包括支援回数</th> <th>社会資源利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新湊町会</td> <td>新湊町会館</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>高松親交会</td> <td>コロナ禍にて開催なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空港団地町会</td> <td>コロナ禍にて開催なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>榎本町会</td> <td>コロナ禍にて開催なし</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>古川町会</td> <td>コロナ禍にて開催なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○ 広報誌配布時に全町会に包括独自で作成した介護予防のパンフレットを配布。 出前講座時や休止している自主グループへの配布。 （コロナに負けない！元気であるための心と体づくり）  ○ 地域ケア会議にて活動ガイドの配布、町会活動の意見交換の実施		場所	包括支援回数	社会資源利用	新湊町会	新湊町会館	4	6	高松親交会	コロナ禍にて開催なし			空港団地町会	コロナ禍にて開催なし			榎本町会	コロナ禍にて開催なし			古川町会	コロナ禍にて開催なし			<b>【活動目標】</b> 1.既存の活動が中止していても介護予防の意識を持ち、介護予防の取り組みを継続することができる。  <b>【評価】</b> ・新型コロナウイルスの感染拡大のため教室を実施したのは1町会（自主活動）のみであった。 ・活動を休止している自主化グループには時期を見ながら働きかけを行った。感染状況を見ながら活動を再開したいとの声が聞かれており、介護予防の取り組み、また活動再開への意識の高まりはある。 ・新型コロナウイルス感染への懸念から定期開催には至らなかったが、単発で介護予防の出前講座の依頼があり実施した。介護予防の機会、地域活動の再開へのきっかけとなった。 ・出前講座を通し、また全町会へのパンフレットの配布によりコロナ禍において介護予防に取り組めるよう、介護予防の知識と具体的方法を周知することができた。 ・新規教室を検討している町会が活動を継続している自主化グループの活動の見学を行なった。活動内容や社会資源の紹介等、情報交換の機会を持つことができたことで、教室開催や地域活動継続の意識づけとなったと考える。 ・休止している自主化グループにも社会資源の紹介をおこなっている。 ・介護予防の意識や介護予防に取り組む必要性の認識は高まっており、介護予防の意識を持つことはできたが、新型コロナウイルス感染症拡大の中、体力や認知機能の低下の声は聞かれており介護予防の取り組みの継続にまでには至っておらず、目標は達成できていない。 ・感染状況によっては今後も活動の自粛が続くことも予想される。継続している活動の紹介等を行い、活動の再開に向けた取り組みや、活動が休止していても、自身にあった方法で介護予防の取り組みが継続できるよう、引き続き支援方法を検討する必要がある。  <b>【活動目標】</b> 2.地域住民の介護予防や健康づくりへの意欲が維持され、自主的に身近な場所、身近な人と健康づくりに取り組み、地域において繋がりを持つことができる。
		場所	包括支援回数	社会資源利用																						
新湊町会	新湊町会館	4	6																							
高松親交会	コロナ禍にて開催なし																									
空港団地町会	コロナ禍にて開催なし																									
榎本町会	コロナ禍にて開催なし																									
古川町会	コロナ禍にて開催なし																									

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.心身機能の低下を防ぐために介護予防や健康づくりへの意欲が維持され、交流の場等に参加することで、介護予防に取り組むことができる。	<p>①支援の希望がある海岸沿いの地域に、感染予防対策を行いながら健康づくり教室を開催することを提案する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある町会館や集会場等、参加者にとって集いやすく、通いやすい場所を希望する団体と検討する。</li> <li>・リーダーを中心にした自主的な活動に繋げるための下地作りを意識して開催する。</li> <li>・地域の社会資源（外部の専門職等）を紹介し、活用を促す。</li> <li>・健康に関する知識や意識を高め、心身の健康維持・向上を図り、介護予防に取り組むことができるよう、知識や実践方法の普及を行う。（血圧自己測定、体力測定、運動実践、生活習慣病予防や認知症予防等に関する講話等）</li> <li>・センター職員が交替で参加し、相談しやすい関係づくりを行う。</li> </ul> <p>②継続教室への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会の開催の意向を確認し、感染予防対策を行いながら実施方法を検討する。</li> <li>・活動しているグループの活動内容、方法の紹介等を行う。</li> <li>・リーダーを中心に教室を運営し、地域住民が主体的に実施できるよう支援する。</li> <li>・センター職員が交替で参加し、相談しやすい関係づくりを行う。</li> </ul> <p>③自主化している地域（グループ）への働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の活動の意向を確認し、リーダーと感染予防対策を行いながら活動方法を検討し、継続に向けた支援を行う。</li> <li>・休止しているグループへ、活動しているグループの活動内容、方法の紹介等を行う。</li> <li>・参加者がそれぞれの得意分野で役割を担うことができるよう、意図的な働きかけを行う。</li> <li>・利用できる社会資源（講師等）の紹介を随時行う。</li> <li>・必要時、運営が継続できるよう、後方支援を行う。</li> </ul> <p>④上記①②③の教室において定期開催に至らない場合は、出前講座等の開催を検討する。</p> <p>⑤センター地域交流スペースを利用して参加者が集い、介護予防が出来る場として、健康づくり教室の開催を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター主催にて実施。誰もが参加できる場とする。</li> <li>・外部講師を（専門職）を依頼し、多彩なメニューで実施する。</li> <li>・各町会の活動に繋がるよう社会資源の紹介の機会とする。</li> </ul> <p>⑥近隣町会にて介護予防活動の情報交換の機会を持てるよう検討する。</p> <p>⑦活用できる社会資源の拡充のため、情報の収集を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室の開催状況（出前講座等の開催も含む）</li> <li>・アンケートから、参加前後の変化や参加者の声</li> <li>・自主化したグループの状況（活動内容等）</li> <li>・社会資源との連携の状況</li> <li>・地域住民の声（介護予防への取り組みや地域での繋がり）</li> </ul>
2.自身の心身状態を知り、自身に合った方法で介護予防の取り組みを開始、継続できる	<p>①対象者、希望者にセルフケアマネジメントの推奨（いきいき生活手帳の作成）を行う。</p> <p>②自宅でも介護予防に取り組めるよう、情報の提供（パンフレット等）を行う</p> <p>③活用できる身近な社会資源の紹介を行う（活動ガイドの活用も含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき生活手帳の活用状況（実績数）</li> <li>・地域住民からの声（介護予防への取り組みや地域での繋がり）</li> <li>・情報提供の状況</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
住民主体の助け合い活動		<p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規教室           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規教室を検討している町会が活動を継続している自主化グループの活動の見学を行っている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大と町会の体制等にて開催には至っていないが、意識の高まりや利用できる社会資源の紹介に繋がった。</li> <li>・今後も教室の開催に向けて意向を確認しながら働きかけを行っていく。</li> </ul> </li> <li>○継続教室           <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の意向があることは確認できているが令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大から開催には至らなかった。</li> <li>・活動を継続している自主化グループへの見学を予定していたが日程が合わず実施できなかったが、開催に向けグループ間での情報交換は行われている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染状況をみながら開催にむけて意向を確認し、働きかけをしていく。</li> </ul> </li> <li>○自主活動支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>1町会が開催に至った。他町会においては新型コロナウイルス感染状況をみながら開催したいとの意向を確認している。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;新湊町会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防対策を行いながら、在宅福祉委員が中心となり開催。</li> <li>・センター以外に函館市地域リハビリテーション活動支援事業、高橋病院の地域リハビリテーション事業にて外部講師（理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、物作り指導員）を依頼、社会資源の活用に繋がっている。また様々な専門職に依頼し運動、口腔、認知症予防、物作り等の多様なメニューの内容で実施する事ができたことで、介護予防への認識の高まりに繋がった。</li> <li>・参加者の希望にて物作りを複数回実施している。楽しみの場、集まりの場となり、参加者の増加にも繋がった。</li> <li>・集い交流することが心身の健康維持において必要であるとの認識が向上している。</li> <li>・令和4年度の教室の継続に向けて方法や内容について検討していく。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体として           <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を継続できている自主グループ（町会）は、教室を開催することで、介護予防に取り組み、参加者同士での繋がりを持つことが出来ている。</li> <li>・活動を休止している町会や新規教室を検討している町会においても、</li> </ul> </li> </ul>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
住民主体の助け合い活動		<p>介護予防への取り組みや集まる事、交流の必要性の認識の高まりはある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室参加者の話しから、外出や交流の機会は減っているが、新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら個々で自身の認識のもと体操や散歩の機会を持つなど介護予防への取り組みや、近隣や知人との交流の機会を持っている方も多数いる。</li> <li>・教室の休止により、過去に教室に参加していた人が介護保険のサービスの利用者となるケースがあった。新型コロナウイルス感染拡大により閉じこもりの傾向となることでフレイルへの懸念が大きい。</li> <li>・介護予防や健康づくりの意欲は維持されているが、教室再開には至っていない自主グループが多く、集まる機会は減っている。個々では近隣や友人との交流をしたり繋がりを持っている人も多数いるが、全体的には閉じこもり傾向であり、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比べ、繋がりは減っている。よって目標は達成できていない。</li> <li>・健康づくり教室は集いの場、交流の場となり、フレイル予防、住民主体の助け合い活動に繋がっており、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、引き続き教室の開催、活動再開、継続に向け働きかけを行っていく。</li> </ul> <p>【活動目標】 3.介護予防の取り組みや活動を維持するために、社会資源の情報を知ることができる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動を継続している自主グループに対して社会資源の情報提供を行い活用している。</li> <li>・教室の見学等を通し、自主グループから他町会へ社会資源の活用について情報提供している。</li> <li>・活用している社会資源が限られており社会資源の把握が必要である。</li> <li>・高橋病院の専門職と連携し、自主活動支援を通して、地域での介護予防の取り組みを実施。また今後の取り組みについても意見交換をしている。</li> <li>・社会資源の情報提供はできており、よって目標はおおむね達成できている。</li> <li>・今後はより多くのグループへの社会資源の情報提供や社会資源の把握が必要であり、更には他の機関や専門職も含め地域へ向けて協働して行えることを検討していきたい。</li> </ul>



令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症カフェの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大にて開催に至らず</li> <li>・コアメンバー会議の実施に至らず (コアメンバーに個別に、コロナ禍においての開催に向けた意見を聞く機会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大にて実施できず)</li> <li>・独自作成した認知症地域支援推進員のリーフレットを出前講座等にて地域に配布し、認知症カフェの周知を実施</li> </ul> </li> <li>○ 認知症初期集中支援チームとの連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例相談 1件</li> <li>・センター内事例検討会の実施</li> </ul> </li> <li>○ 認知症サポーター養成講座の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館短期大学保育学科 2回 令和3年5月19日、24日</li> <li>・香雪団地自治会 令和4年1月12日</li> </ul> </li> <li>○ 出前講座、健康づくり教室等（認知症関係）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊町会健康づくり教室：コグニサイズ、シナプソロジー 4回（令和3年5月10日、5月31日、6月7日、10月18日）</li> <li>・上野町会出前講座：講話、コグニサイズ、シナプソロジー 2回（令和3年5月25日、7月20日）</li> <li>・地域交流サロン ひなたばっこ：講話、コグニサイズ 1回（令和3年8月20日）</li> <li>・上湯川町会在宅福祉委員会 出前講座：講話 1回（令和3年10月21日）</li> <li>・古川町在宅福祉委員会：講話、コグニサイズ 1回（令和3年12月4日）</li> <li>・上湯川団地町会女性部ストレッチクラブ：講話、コグニサイズ 1回（令和3年11月30日）</li> </ul> </li> <li>○ 世界アルツハイマーデー参画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界アルツハイマーデー打合せ・当日参加 3回（5月27日、7月15日、9月21日）</li> </ul> </li> <li>○ その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民へ各種出前講座や個別相談時に認知症ケアバスの配布、説明を実施</li> <li>・令和2年度に独自作成したリーフレットを出前講座、各種事業時に配布</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症カフェ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響にてコアメンバー会議及び認知症カフェを開催することができなかった。</li> <li>・令和4年度はコロナ禍においても開催出来るようコアメンバーから意見を聞き検討していく。</li> </ul> </li> <li>○ 初期集中支援チームとの連携                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングでアセスメントをおこない、対応が適切と思われるケースを選定することができた。</li> <li>・初期集中支援チームにて対応することで、早期に適切な対応に結び付けることができた。</li> <li>・センター内で事例の検討を行うことでチームでの対応が適切と思われるケース選定や早期の対応ができるよう、センター内での理解、知識が深まった。</li> </ul> </li> <li>○ 認知症サポーター養成講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館短期大学での実施にて若い世代への知識の普及に繋がっている。</li> <li>・町会からの依頼は初めてであり自身や地域での身近な問題として認識や関心が高まってきていると考える。またリーフレット配布も周知につながったと思われる。今後も地域に向け認知症サポーター養成講座の周知を継続して行っていく。</li> </ul> </li> <li>○ 出前講座、健康づくり教室                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり教室、出前講座にて講話や具体的な予防方法の実践を行うことでまた認知症ケアパスやリーフレットの配布にて認知症の知識の普及啓発の機会となった。</li> <li>・認知症への関心が高く、認知症予防に關しての希望が多い。</li> </ul> </li> <li>○ 世界アルツハイマーデーの参画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界アルツハイマーデーの企画への参画、また参加することで函館市民に認知症の理解や関心を深めてもらう機会となった。</li> </ul> </li> </ul>
支援体制の構築 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症地域支援推進員連絡会参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症支援推進員連絡会 2回（4月22日、10月15日）</li> </ul> </li> <li>○ 認知症地域支援推進員研修及び認知症に関する研修会への参加（web）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員研修（新任者研修）1名参加（令和3年7月13日、14日）</li> <li>・認知症地域支援推進員研修（現任者研修）1名参加（令和3年7月15日、16日）</li> <li>・いきがい・助け合いサミット in 神奈川 2名参加（令和3年9月1日、2日）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症地域支援推進員連絡会参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員連絡会に参加し各種認知症総合支援事業の情報収集を行い、認知症地域支援推進員の活動に反映することができた。</li> </ul> </li> <li>○ 認知症地域支援推進員研修会及び認知症に関する研修会への参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する研修会に参加することで職員のスキルアップに繋がった。</li> </ul> </li> </ul>

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.地域住民が認知症に関心をもち、正しい知識や対応について知る機会を持つことで、認知症への理解が深まる。	<p>①認知症サポーター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催意向があった団体等に対して実施する。</li> <li>・各種団体での集まりや広報等にて認知症サポーター養成講座の周知を行う。</li> </ul> <p>②認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアメンバーより、コロナ禍における認知症カフェ開催に向けての意見交換を行い開催に向けて検討する。</li> <li>・コアメンバーによる検討結果に基づき認知症カフェを開催する。</li> </ul> <p>③認知症についての知識の普及を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座、健康づくり教室等にて講話や認知症予防体操等の実施</li> <li>・各種出前講座やセンターの事業等にて、また個別相談時認知症ガイドブック（認知症ケアパス）やパンフレットの活用、配布</li> <li>・「頭の健康チェック」の周知、受検勧奨</li> </ul> <p>④認知症初期集中支援チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームでの対応が適切と思われるケースの選定を行い、より早期に適切な対応に繋げる</li> </ul> <p>⑤世界アルツハイマーデーへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く（函館市民）認知症の理解を深めてもらう機会とするため、「世界アルツハイマーデー」イベントに参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の開催回数、開催機関</li> <li>・認証カフェ及びコアメンバー会議の開催状況</li> <li>・出前講座、健康づくり教室等での実施状況</li> <li>・認知症ガイドブックの配布数</li> <li>・「頭の健康チェック」の周知数</li> <li>・認知症初期集中支援チームの活用状況（数、効果等）</li> <li>・地域住民の声</li> </ul>
2.センター職員が認知症や支援体制の構築について知識を深めることができる。	<p>①各種研修会への参加</p> <p>②認知症地域支援推進員会議への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会参加状況</li> <li>・認知症地域支援推進員会議への参加状況</li> </ul>

エ 広報・啓発

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
住民に対する 広報啓発	①住民に対する広報・啓発（回数）（回）			
		R1	R2.12末	R3.12末
	広報紙の発行	2	1	1
	パンフレット等配布	10	4	3
	出前講座・講師派遣	11	6	9
	②広報・啓発回数（内容）			
	【総合相談支援業務】（回）			
		R1.12末	R2.12末	R3.12末
	センター業務	10	6	4
	介護保険制度	8	1	2
	保健福祉サービス	2	0	1
	認知症	4	8	6
	【権利擁護業務】（回）			
		R1.12末	R2.12末	R3.12末
	高齢者虐待	5	3	1
成年後見	0	3	0	
消費者被害	9	4	4	
【地域ケア会議推進事業】（回）				
	R1.12末	R2.12末	R3.12末	
地域ケア会議	7	2	8	
住民主体の助け合い	-	5	6	
【第2層生活支援コーディネーター】（回）				
	R1.12末	R2.12末	R3.12末	
介護予防	7	6	8	
地域の見守り	1	3	9	
【その他】				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     新型コロナウイルスについて（予防・症状・対応）                      民生委員とケアマネジャーの連携について                      熱中症について                 </div>				
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     上野町会女性部                      上湯川町会女性部                      古川町会在宅福祉委員会                      ひなたぼっこ（社協）                      第15方面民生児童委員協議会                      新湊町健康づくり教室                      西旭岡町在宅福祉委員会 ふれあい昼食会                      上湯川町在宅福祉委員会 定例会                 </div>				
<b>【活動目標】</b> 1.窓口の機能や役割の情報発信をすることで地域住民やその家族が必要なときに相談する窓口を知ることができる。				
<b>【評価】</b> ・総合相談の数は昨年度より150件ほど増加しており地域住民へセンターが相談窓口であることの周知は広がっている。目標は達成できた。 ・広報紙の発行は8月に1回、2月に1回発行予定である。 ・8月はセンターの役割として「異変に気付く視点」と「気付いた時の相談窓口」に特化した内容とし発行している。 ・令和2年度までと同様に幅広く配布している。令和3年度も新規配布先が増加している。個別ケースを通じて、圏域内の障がい者施設との繋がりから配布先の追加となった。その他は新規開設の医療機関に訪問し、センターの機能の説明と今後の連携について共有し新たな配布先として追加となった。 ・職員の集合写真を掲載し相談者が相談を寄せやすいように構成している。 ・ホームページを見てセンターに相談を寄せる相談者も少数ではあるが、引き続き、遠方家族や若年の家族への発信方法としてホームページに広報紙の掲載を継続していく。 ・ホームページ活用について現状では広報紙の掲載のみとなっている。令和4年度以降はセンターが実施する活動の紹介などの活用を検討していく。 ・今後は福祉拠点の役割についての広報・啓発の方法を検討し、より多くの地域住民に窓口として知って頂くための取り組みが必要である。				
<b>【活動目標】</b> 2.本人や周囲の人が心身状態の変化や異変に気付いたときに、相談機関に繋がることできる。				
<b>【評価】</b> ・広報紙や出前講座などの場を通じて、自身や周囲の人の異変に気付いた際の相談先について周知している。総合相談の総数増加に伴い、権利擁護の相談に繋がることも多くなっている。その為目標は達成されたと評価する。 ・広報紙発行の際には、ホームページに掲載し、インターネットでセンターについて調べた際、権利擁護に関する情報を知る機会を提供している。				

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.より幅広く様々な属性の地域住民や関係者がセンターの機能や役割を理解することにより相談窓口として知ることができる。	<p>①広報紙の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回広報紙を作成し発行する。</li> <li>・センターが相談窓口であることの周知を行う。</li> <li>・町会長もしくは町会役員に配布し地域住民へ回覧を依頼する。</li> <li>・民生委員に配布する</li> <li>・老人クラブへ配布する。</li> <li>・各関係機関（市高齢福祉課、湯川支所、銭亀沢支所、駐在所、郵便局、運転試験場）への配布および設置の依頼をする。</li> <li>・居宅介護支援事業所、施設、サービス事業所へ送付する。</li> <li>・医療機関および薬局、歯科医院へ送付する。</li> <li>・コンビニエンスストア、スーパーなどの商業施設へ配布する。</li> </ul> <p>②広報紙の配布先の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の教育機関への配布および設置の依頼をする。</li> <li>・障がい福祉サービス事業所へ配布する。</li> </ul> <p>③出前講座・講師派遣の広報や周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページに出前講座のメニューや案内を掲載する。</li> </ul> <p>④パンフレットの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種パンフレットを利用し、地域住民へ啓発活動やセンター業務の広報を行う。</li> </ul> <p>⑤ホームページ活用した広報活動を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌をホームページに掲載する。</li> <li>・ホームページ内のブログ機能を活用し、活動の広報や報告を行う。</li> </ul> <p>⑥総合相談件数の集計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口として認知されているかの指標として、総合相談の件数を用い評価とする。</li> </ul>	<p>○住民に対する広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座、講師派遣回数</li> </ul> <p>○広報・啓発の内容</p> <p>○出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>○総合相談件数</p>

エ 広報・啓発

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
住民に対する 広報啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前講座のメニューに高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度について掲載していたが、依頼はなかった。そのため、広報紙に気づきの視点が重要であることを掲載し、周知を図っている。</li> <li>・ 今後、出前講座の依頼があった際には、依頼が少ない内容（高齢者虐待など）も含め検討していただくよう働きかける。</li> <li>・ 各種事業、出前講座などを通じて、市で発行している見守りについてのパンフレット（広げよう見守る気持ち・ご近所の見守り・支え合いでまちづくりを進めよう）を配布し、見守りの目の重要性などを周知することができた。</li> <li>・ 個別ケースの検討を行う地域ケア会議や地域課題の検討を行う地域ケア会議の場を通じて、コロナ禍における地域住民の変化について参加者間で共有し、異変に気が付いた際は、まずは包括へ相談することを周知できている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、活動をより自粛する地域が増えてくることを想定し、定例会などの場に出向き、地域の現状を知った上で、心身状態の変化に気が付いた時の相談窓口として、センターの周知方法を検討・模索していく。</li> <li>・ 本人や周囲の人が異変に気が付いた時の相談窓口であることの周知を引き続き行う。</li> </ul> <p>【活動目標】</p> <p>3.地域ケア会議をより身近な取り組みとして理解できる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に開催した地域ケア会議の開催状況や内容を紹介する記事を掲載した。広報紙を発行する予定である。会議の様子を撮影した写真を掲載し、参加者は自身が携わった地域ケア会議を振り返ることができ、参加されなかった方も地域ケア会議の内容や様子を知ることができると考え作成した。広報紙やホームページにも掲載しており、幅広く周知を行い地域の住民へ身近な取り組みとして理解された。</li> <li>・ 地域ケア会議にかかる出前講座の依頼はなかった。出前講座の依頼があった際に意図的に地域ケア会議の内容を組み込むことや、出前講座以外の機会に周知を図っていくことが必要である。</li> <li>・ 今後も広報誌やホームページなどを活用し更に地域ケア会議が身近な取り組みとなるよう広報・啓発を行う。</li> </ul>

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

エ 広報・啓発

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
住民に対する 広報啓発		<p>【活動目標】</p> <p>4.地域全体が地域の支え合いや介護予防の重要性についての認識が高まる。</p> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌紙面に地域の支え合いや介護予防に関する記事を掲載している。</li> <li>・ 広報誌をホームページに掲載し、地域の支え合いや介護予防に関する情報を発信している。</li> <li>・ 介護予防に関する出前講座依頼はある。認知症予防やフレイル予防の内容が多く地域住民の関心や認識は高い。</li> <li>・ 今後も地域の支え合いや介護予防への認識が高まるような広報・啓発を継続する。</li> </ul>



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標